



2026年度「東京ビジネスデザインアワード」 デザイン提案募集要項

2026年9月

1 趣旨

「東京ビジネスデザインアワード」は、東京都内のものづくり中小企業と優れた課題解決力・提案力を併せ持つデザイナーとが協働することを目的とした、企業参加型のデザイン・事業提案コンペティションです。

都内ものづくり中小企業が持つ高い技術や素材をコンペティションのテーマとして選定し、選定されたテーマの新たな用途開発等を軸とした事業全体のデザインをデザイナーから募り、優れた事業提案の実現化を目指します。

2 募集内容

都内ものづくり中小企業が保有する高度な技術や特殊な素材等のコンペティションテーマに対し、新たな商品・用途開発・ブランディング案をデザイナーからの「提案」として募集します。

※ 1名のデザイナーが提案できるテーマは、デザイナー単独での応募・チームでの応募を問わず最大2テーマまでです。各テーマについては複数案をご応募いただけます。複数案応募の場合は、応募用紙・企画書を提案ごとに分け、ご応募ください。

※ 作品はオリジナルで、受付締切日（2026年10月27日）において未発表のものに限ります。

※ 募集にあたっては、テーマ選定企業紹介ページ、担当者によるプレゼンテーション動画等のwebコンテンツを参照いただけます。

3 応募資格

応募資格は、次の条件をすべて満たす方です。

- (1) 都内中小企業と協働して提案を実現化する意欲があること。
- (2) 国内に居住する、デザインに関わる個人もしくはグループ（連名応募も可）。
- (3) 提案二次審査を通過した場合、提案最終審査（公開プレゼンテーション審査）に参加できること。
- (4) 受賞後、テーマ選定企業からの発注を受けて業務遂行可能であること。
- (5) 次に掲げる除外事由に該当しないもの。

- ①過去に国・都道府県・区市町村等が実施する事業に関して、不正等の事故を起こしたことがあるもの。
- ②「東京都暴力団排除条例」に規定する暴力団関係者又は「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第2条に規定する風俗関連業、ギャンブル業、賭博等、支援の対象として社会通念上適切でないと判断される業態を営むもの。
- ③連鎖販売取引、ネガティブ・オプション（送り付け商法）、催眠商法、靈感商法など公的支援先として適切でないと判断する業態を営むもの。

4 提案の審査・表彰

応募された提案については、審査委員会による「提案審査会」を設置して審査します。提案の審査基準等は以下のとおりとします。

(1) 審査委員会（敬称略・50音順）

秋山かおり プロダクトデザイナー | STUDIO BYCOLOR 【審査委員長】
谷口靖太郎 デザインエンジニア
日高一樹 特定訴訟代理人・弁理士・デザインストラテジスト/日高国際特許事務所長
坊垣佳奈 株式会社マクアケ 共同創業者 / Xinobi AI株式会社 非常勤取締役 /
品川女子学院 顧問 / サツドラホールディングス株式会社 社外取締役
宮崎晃吉 建築家 | 株式会社HAGISO代表取締役
八木彩 アートディレクター / クリエイティブディレクター | アレンス株式会社代表取締役
柳沼周子 バイヤー | 株式会社エンファクトリー

(2) 審査基準

審査は、以下の審査基準及びさまざまな観点による複眼的思考で、総合的に審査します。

①実現性

- ・ 中小企業の技術資産を活かすことができるか
- ・ 中小企業が実行できる内容か
- ・ 提案内容がわかりやすいか
- ・ 応募者は十分な経験・能力と実現化に向けた熱意があるか

②市場可能性

- ・ 社会のニーズに応えているか
- ・ 経済的効果が期待できるか

③デザイン性

- ・ デザインの新しい活用の仕方を導いているか
- ・ 新しいものづくりや提供の仕方を提案しているか

- ・ 使用環境等への配慮が行き届いているか

④ ビジネスプランの完成度

- ・ 市場に対し新しいビジネスのしくみを提案しているか
- ・ ビジネスプランが利潤を生む構造になっているか
- ・ 製品に最適なしくみか

(3) 審査方法

審査は提案一次審査、提案二次審査及び提案最終審査（実現化プレゼンテーション審査）の3回とします。

① 提案一次審査（審査委員会による書類審査・非公開）

② 提案二次審査（審査委員会とテーマ選定企業による合同審査・非公開）

テーマ毎に最も優れた提案を「テーマ賞」として1提案ずつ選定します。賞の選定には審査委員会の他、各テーマ選定企業も加わります。

応募書類に加え、一次審査通過者から提出されたプレゼンテーション動画を用いて審査を行います。

③ 提案最終審査（実現化プレゼンテーション審査）[公開形式]

提案二次審査で「テーマ賞」を受賞した提案について、提案デザイナーによるプレゼンテーションに基づく審査を行い、最も優れたものを「最優秀賞」として1提案、次に優れたものを「優秀賞」として2提案程度選定します。プレゼンテーションは、提案を分かりやすく可視化して行っていただきます。

※審査の結果、「該当なし」となる場合があります。

(4) 提案二次審査通過提案への措置

提案二次審査通過提案について、審査委員の意見を踏まえ、公開プレゼンテーション前に、必要に応じ提案デザイナーに対して提案ブラッシュアップのためのアドバイスを行うほか、知的財産権保護に係る措置が必要な提案に対してアドバイス等をおこないます。

(5) 結果発表・表彰式

審査結果について、表彰式を設けて結果発表及び表彰を行います。

提案内容の実現化を支援することなどを目的とした賞金として、テーマ選定企業とデザイナーそれぞれに対し、最優秀賞には50万円、優秀賞には10万円の賞金を贈呈します。

5 受賞提案に対する支援

(1) テーマ賞受賞提案の事業実現化に向けて受賞年度を含め3ヵ年度にわたる支援

テーマ賞受賞提案（以下「受賞提案」という。）については、製品開発や知財対策、デザイン契約締結等に関し、各分野の専門家がアドバイス等をおこない、当該テーマ選定企業と受賞デザイナーにおける受賞提案の事業化・商品化を支援します。

(2) テーマ賞受賞提案の産業財産権取得費用等補助の提供（適用条件あり）

テーマ賞受賞提案の事業化・商品化に必要な産業財産権申請・取得等にかかる費用について50万円を上限に補助します。

(3) 広報支援

受賞結果や事業化・商品化実績については、東京ビジネスデザインアワード公式WEBサイト(<https://design-award.metro.tokyo.lg.jp/award.html>)への掲載やパンフレットの作成等により積極的にPRいたします。

また、受賞提案が事業化・商品化した場合、商品パッケージ等に「東京ビジネスデザインアワード受賞」など当コンペとの関係を表現が可能なほか、ロゴマークをご使用いただけます。

(4) 「グッドデザイン賞」の一次審査免除

受賞提案が事業化・商品化された場合、当該商品については公益財団法人日本デザイン振興会が主催する「グッドデザイン賞」へ応募する場合、一次審査を免除します。

(5) 公益財団法人東京都中小企業振興公社による助成事業への紹介等

6 受付方法

(1) 応募受付期間

2026年9月2日（水）～10月27日（火）23：59まで

(2) 応募方法

公式webサイト(<https://design-award.metro.tokyo.lg.jp/designer/>)から募集要項と応募用紙をダウンロードしてください。

必要事項を記入し、応募用紙3枚を表紙として企画書に添付し、ひとつのPDFファイルにまとめてください。PDFファイルを公式webサイトからアップロードして応募してください。

(3) 応募費用

無料（ただし郵送費・交通費・通信費・提案の制作に伴う実費等は応募者をご負担ください。）

(4) 提出物

【共通】

- ・ 応募用紙（企画書表紙としてPDFに添付）… A3横3枚
- ・ 企画書 … A3横5枚まで（タイトル等入れた表紙は不要。応募用紙を表紙とすること。）
 - ※ 企画書は、デザイン画やスケッチだけではなく、ビジネスの提案全体がわかるように、事業構造等仕組みを可視化した図などを用いて示してください。
 - ※ 規定企画書形式内での体裁は自由ですが、動画やアニメーションは使用不可とします。
 - ※ デザイナープロフィール（応募用紙3ページ目）は、ポートレート（顔写真）必須。

また、得意分野や主な実績、受賞歴がわかるものとしてください。チームでご応募の場合はチームとしての実績がわかるもの、チーム内での個人の役割がわかるものとしてください。

※ ファイル形式は PDF で、4MB 以下にまとめてください。

※ 企画書に表紙は不要です。応募用紙と企画書を合わせて最大 8 枚綴りです。

【対象：一次審査通過者】

・二次審査用プレゼンテーション動画

一次審査通過者には二次審査に向けて、7 分以内のプレゼンテーション動画をご提出いただきます。二次審査では、応募用紙・企画書・プレゼンテーション動画にて審査を実施します。提出方法、提出期限その他詳細は一次審査通過者に別途お知らせします。

(5) 応募にあたっての注意事項

- ① 応募者は、公益財団法人東京都中小企業振興公社が運営する「東京デザインデータベース」に登録していただきます。
- ② グループで応募する場合は代表者 1 名を明確にし、最終審査の際も代表者が発表等を行います。(応募点数制限にご注意ください。)
- ③ 応募された提案に関する知的財産権は応募者にあります。応募にあたっては、応募者の責任において権利保護等の手続きをしてください。知的財産権に関して生じた問題の責任については、提案デザイナーが負うものとし、東京都と事務局は一切の責任を負いません。
- ④ 応募にあたってのテーマとテーマ選定企業に関する情報収集は、主催者の定める範囲で行い、応募者による企業への直接の連絡はできません。
- ⑤ 受賞提案等の実現化・商品化を検討する権利は、テーマ選定企業が 2028 年 3 月末日まで優先保持します。ただし、期間内であってもテーマ選定企業が当該権利を放棄等の意思表示をした場合はこの限りではありません。なお、2028 年 4 月以降は、テーマ企業とデザイナーが実現化・商品化に向けて協働を進めている場合やデザイン契約等により優先保持に関する取り決めを行っている場合等を除き、テーマ企業による優先保持は消滅するものとします。
- ⑥ 受賞提案等の公表・展示等に関する権利は東京都が優先保持します。東京都や事務局にて発行する各種媒体(展示会・ウェブサイト等を含む)において、広報目的で発表する場合があります。また、受賞後に公表される内容は、他者の権利を侵害しない応募者の独自創作であることを保証していただきます。
- ⑦ 事務局は応募書類受理後、応募情報の管理について万全の注意を払いますが、天災その他不慮の事故・破損・紛失については一切の責任を負いません。
- ⑧ 他者の知的財産権を侵害する疑いがある場合は、受賞を取り消すことがあります。

7 応募期間中に開催のイベント

◆提案募集に係るデザイナー向け説明会「テーマ企業とのコミュニケーションデー」

日時 2026年9月15日（水）17:00～20:00

場所 東京ミッドタウン デザインハブ

（東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー5階）

※事務局からの説明、テーマ企業との質疑応答、技術や素材のサンプルチェックが可能。

※会場の詳細・参加申込方法等は、公式 web サイトをご覧ください。

◆工場見学/会社訪問会（要予約・先着順）

日時 9月18日（金）～10月2日（金）各社にて実施

※会場の詳細・参加申込方法等は、公式 web サイトをご覧ください。

8 スケジュール（予定）

テーマ発表・・・・・・・・・・・・・・・・・・9月2日（水）

デザイナーからの提案募集期間・・・・・・9月2日（水）～10月27日（火）

提案一次審査・・・・・・・・・・・・・・・・・・11月上旬（一次通過者には事務局より11月中旬にメールにてご連絡いたします）

一次審査通過通知・動画提出依頼・・・・11月中旬

動画提出期限・・・・・・・・・・・・・・・・・・11月下旬

提案二次審査・・・・・・・・・・・・・・・・・・12月上旬（二次通過者には事務局より12月上旬にメールにてご連絡いたします）

テーマ賞発表・・・・・・・・・・・・・・・・・・2027年1月上旬～中旬

提案最終審査・表彰式・・・・・・・・・・2月2日（火）

9 関連施策のご案内

[知的財産権に関する相談]

東京都知的財産総合センター

住 所 〒110-0016 東京都台東区台東1-3-5 反町商事ビル 1F

電 話 （03）3832-3656

E-mail: chizai【AT】tokyo-kosha.or.jp

*迷惑メール対策のため「@」を【AT】としています。

U R L <https://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>

※その他に、一般財団法人日本特許情報機構もあります。

[東京デザインデータベースの運営]

公益財団法人東京都中小企業振興公社 総合支援課 東京デザインデータベース事務局

E-mail: design【AT】tokyo-kosha.or.jp

*迷惑メール対策のため「@」を【AT】としています。

電話：03-3251-7917

URL <https://www.tokyo-kosha.or.jp>

[制作、試作に関する相談]

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター

住 所 〒135-0064 東京都江東区青海2-4-10

電 話 (03) 5530-2111

URL <https://www.iri-tokyo.jp>

10 事務局

東京ビジネスデザインアワード事務局（公益財団法人日本デザイン振興会内）

住 所 〒107-6205 東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー5階

電 話 (03) 6743-3777

URL <https://design-award.metro.tokyo.lg.jp/award.html>

E-mail tokyo-design **【AT】**jidp.or.jp

*迷惑メール対策のため「@」を**【AT】**としています。